

令和 8 年第 2 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 （第 4 号）

令和 8 年 3 月 9 日（月曜日）午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１３名）

１番	高橋純	２番	高橋正和
３番	熊谷良夫	４番	澁谷俊二
５番	松田信義	６番	村田薫
７番	長谷川幸子	８番	森元淑雄
９番	鈴木正洋	１０番	高山茂雄
１１番	深沢義一	１２番	深澤均
１３番	高橋邦武		

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	佐々木龍悦	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	照井修
農業委員会 農事務局長	加藤隆輝	教育長	栗林守
教育推進監	井合和人	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克	代表監査委員	高橋信雄

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	議事総務班長	澁谷正樹
上席主査	高橋幸恵		

◎開議の宣告

○議長（高橋邦武） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前 10 時 00 分）

◎一般質問

○議長（高橋邦武） 日程第 1、一般質問を行います。

今定例会での一般質問の通告者は、4 名であります。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言をしてください。

◇村 田 薫 議 員

○議長（高橋邦武） 最初に、6 番、村田 薫議員の一般質問を許可いたします。村田 薫議員は登壇願います。

（6 番 村田 薫議員 登壇）

○6 番（村田 薫） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

質問の事項は、ストーマ装具の十分な支援をということです。

質問の要旨に入っていきますけれども、近年、食生活の欧米化の傾向等により腸や膀胱の病気になり、腹部に排泄のためストーマ、人工肛門とか人口膀胱のことを言います。これを造設する人が増えていることは、私たちの周知とするところです。

造設手術の後、内臓器の一部が体外に露出した具合になり、適切なストーマケアを受けずに放置した場合には、ストーマ部分の細胞の壊死、細菌の感染、またヘルニアなどの合併症を併発することが多いため、入院中のみでなく退院後も継続してストーマに係る治療を受ける必要があるとされております。

しかし、ストーマやストーマ附属品の助成には上限が決まっており、十分なケアには不足であるとされております。また、近年の物価高などにより単価が上昇し、利用者の負担は大きくなっ

てきております。

ストーマ造設後の残りの人生を楽しく生きられるように、装具のさらなる支援について、町長の見解を伺います。

○議長（高橋邦武） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

日常生活用具給付事業についてですが、町では障害のある方などの日常生活の支援のために、障害の種別や状況に応じてストーマなどの日常生活用具の給付を行っているところです。

ご質問のストーマ装具への支援については、ストーマ装具に加えて皮膚保護剤や専用ばさみ、消臭剤などの附属品も含めた衛生製品も対象としており、令和８年２月末現在、消化器系ストーマ利用者が３７名、尿路系ストーマ利用者が８名となっているところです。

支援に係る給付基準額は、市町村ごとの上限額を定めることとなっております。本町においては、従前、国が示していた基準額を基礎に、消化器系は月額９,１１６円、尿路系は月額１万１,９７８円を上限額としており、これは周辺自治体と同額、あるいは大差のない金額となっております。

ご質問の支援強化についてですが、本事業におけるストーマ等購入費の上限額を見直す自治体が出てきていることも承知しているところですが、障害のある方などが必要とする日常生活用具は、ストーマ装具などの排泄管理支援用具に限らず、介護訓練用支援用具や在宅療養等支援用具など多岐にわたっております。

このような中で、物価高騰等を起因にした支援の見直しについては、本事業で支援している方々全般について状況を把握し、その上でどの分野にどの程度の支援強化が必要か検討していくことが肝要と考えております。

そのため、令和８年度に予定している美郷町障害福祉計画の見直しと併せ、できるだけ早期にアンケート調査を実施し、その中で本町における日常生活用具給付事業利用者の利用実態や購入価格の動向等を把握し、その上で今後の支援の在り方を検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋邦武） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、６番、村田 薫議員の一般質問を終わります。

◇高 橋 純 議 員

○議長（高橋邦武） 次に、1番、高橋 純議員の一般質問を許可いたします。高橋 純議員は登壇願います。

（1番 高橋 純議員 登壇）

○1番（高橋 純） 一般通告に基づき、指定ごみ袋の品質改善と販売価格の低減について質問いたします。

本町のごみ処理施策について、住民生活に最も身近な燃えるごみ用指定ごみ袋の品質と価格は、行政への信頼に直結する重要な課題です。

町民は、「袋が非常に破れやすい」、「取っ手を持って広げただけで縦方向に裂けてしまう」といった相談が寄せられており、私自身も同様の事象を経験しています。

有料で購入した袋が使用前に破損する状況は、行政サービスの質にも関わる問題ではないでしょうか。また、「美郷町のごみ袋は値段が高い」という声も少なからず聞こえています。

こうした状況を踏まえて、住民の暮らしを守る視点から、以下の2点について質問いたします。

1つ目は、指定ごみ袋の品質改善と具体的対応についてです。

現行の指定袋については、大仙市との協議で素材、厚み、強度などの仕様や耐久性がどのように議論されたのかについてお伺いします。縦裂けを防ぐため、素材の見直しや厚みの上げを大仙市及び広域組合へ具体的に要望するお考えはありますでしょうか。また、破損した袋の交換や応急処置についてなど、住民への注意喚起、対応方法があればお伺いしたいと思います。

2点目は、販売価格の低減に向けた施策についてです。

美郷町のごみ袋は、販売価格について、燃えるごみの場合、45リットル10枚で400円ですが、隣接する横手市では同容量で20枚660円、仙北市では45リットル10枚入りで約270円となっております。1枚当たりの価格差は、横手市とは7円、仙北市とは13円となっておりますが、物価高騰が続く中で、購入費用は重くのしかかる家計への負担となっております。

そこで、現在の価格設定についてお伺いします。大仙市との協議において、品質改善とセットで価格改定（値下げ）を議題にのせることはできないでしょうか。

また、新たな財源の確保として、隣接する横手市のように袋への企業広告搭載による広告収入を販売価格に還元し、住民負担を抑える事例を導入する検討はできないでしょうか。

以上、町当局の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋邦武） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、ごみ袋の品質改善についてですが、現行のごみ袋については、他自治体を参考にし、素材や厚さなどを大仙市と検討し決定したものです。その後、プラスチックごみの分別回収を開始し、それに伴い燃やせるごみの1袋当たりの重量増加が予想されたために、令和7年度より、燃やせるごみ袋（大）を、厚さ0.03ミリメートルから0.035ミリメートルに変更し、以前よりも厚みのあるものを作製しております。ただ、現在は店頭にありませんが、0.03ミリのごみ袋の在庫がなくなった後に店頭に並ぶこととなります。また、その他のサイズも段階的に変更していく認識の下で、在庫状況等を踏まえながら、今後、同様仕様で作製していくこととしております。

なお、燃やせるごみ袋と燃やせないごみ袋については、ごみ収集及び焼却や処理に直接関係する観点で大仙市と協議しているものの、町の責任において製作するものでありますので、大仙市や大曲仙北広域市町村圏組合に要望を行うものではありません。

次に、破損したごみ袋についてですが、明らかに製品不良の場合は、過年度においても交換対応を行っているところで、そうしたごみ袋がある場合は交換いたしますので、住民生活課にご連絡ください。なお、ご自身の利用所作等において穴や破れが生じた場合は、テープなどで塞いいただければ回収しておりますので、ごみ分別や減量化推進と併せて、今後、町広報や町ホームページ等で周知してまいります。

次に、販売価格についてですが、ごみの有料化は、そもそもごみの減量を意識してもらうことが大きな目的で実施しております。さらに、ごみ処理経費の一部を利用者からご負担いただくことも必要との観点で、中央ごみ処理センターのごみ処理経費の3割程度を利用者負担とするよう算出して金額を決定し、平成20年4月から実施しているところです。つまり、一定程度の負担が伴うことで、ごみの減量化に資するという目的であることにご理解をお願いいたします。

なお、ごみ減量化に向けては、ペットボトル、ビン、缶、プラスチック、古布を資源ごみとして分別回収を進めるとともに、生ごみ処理機やコンポスト設置に支援策を講じ、ごみ減量化の推進に努めているところです。また、食用油については、町と連携協定を締結している日本航空株式会社が回収を行っており、ごみ減量化に貢献していただいております。

そうした経緯や背景を踏まえてのごみ袋の金額変更についてですが、現在のごみ処理費用が資材費や人件費の上昇に伴い高くなっていることを踏まえ、金額を下げるという判断には至りません。

また、ごみ袋への広告収入による金額改定のご提案ですが、広告を掲載するとした場合は、発注する作製枚数によって、1枚当たりの広告収入が変動すること、一度印刷した袋は、当該企業の都合によらず在庫がなくなるまで使い続けなければならない、不要な混乱等が生じる懸念がある

ことなどから、広告制度の導入は考えておりません。また、そもそも論の話ですが、ごみ処理経費の3割程度を利用者負担とする観点が基本ですので、経費増高の中で、仮に広告制度を導入するとしたとしても、広告収入はごみ袋の金額軽減ではなく、ごみ処理経費の負担軽減に向けるべきものと存じます。

以上です。

○議長（高橋邦武） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋 純議員の再質問を許可いたします。

○1番（高橋 純） 世界情勢が不安定な中で、原油価格高騰によりプラスチック製品などのさらなる値上げも危惧されている中で、当町のごみ袋の値段の値上がりなども、世界情勢によりまずけれども、今後、値上げされる可能性などはあるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（高橋邦武） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

そもそものスタート地点において、中央ごみ処理センターのごみ処理経費の3割程度を利用者負担という観点でスタートしておりますし、現状、物価高騰、資材高騰しておりますので、さらに、現状の国際紛争に伴う原油の価格高騰を踏まえれば、値上げを否定するものではございません。

以上です。

○議長（高橋邦武） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、1番、高橋 純議員の一般質問を終わります。

◇長谷川 幸 子 議 員

○議長（高橋邦武） 次に、7番、長谷川幸子議員の一般質問を許可いたします。長谷川幸子議員は登壇願います。

（7番 長谷川幸子議員 登壇）

○7番（長谷川幸子） 通告に従いまして、一般質問を行います。

災害時に母子（妊婦・乳児）が安心、安全に過ごせる避難所について。

毎年のように、大きな自然災害が発生し、多くの方が避難を余儀なくされています。その中でも、赤ちゃん連れの避難は想像以上に厳しく、避難所に行くことをためらう現実があります。

避難所の意識調査アンケート、2022年2月、ベビー用品メーカーのコンビ株式会社によると、

ミルクやおむつなどが不足しないか、赤ちゃんが泣いたり騒いだりして周りに迷惑をかけるのではないか、赤ちゃんを寝かせるためのマットやベッドがあるかなど、環境面の不安があるようです。避難所の備蓄品には、液体ミルクやおむつなどの備えはありますが、赤ちゃん用のベッドはありません。大人用段ボールベッドはシングルサイズです。一緒に寝ている赤ちゃんが寝返りして落ちないかと心配になり、結局、親子で冷たい床で寝たということもあるようです。

避難所において、安全な睡眠空間を確保することを目的に、赤ちゃん用段ボールベッドが開発され、各地で備蓄が進み使用されています。2024年の能登半島地震の際には、現地に運ばれ、珠洲市などの被災地でベビーベッドとして使われたほか、自衛隊による入浴支援では脱衣所で床に赤ちゃんを置けず困っているお母さんの助けにもなったとのこと。また、2023年12月に北海道を襲った大雪の際には、空港で夜を明かす赤ちゃんのためにも使われたそうです。

内閣府（防災担当）の避難所運営ガイドラインでは、女性、子供への配慮として、授乳室、スペースの設置や、母子（妊婦・乳児）の避難スペースを設置するなど検討項目に挙がっています。

以上の観点から、2点について質問いたします。

1、母子（妊婦・乳児）にとって災害時の避難所の生活の不安が少しでも和らぐよう、赤ちゃん用段ボールベッドを導入するべきではないか。

2、母子（妊婦・乳児）の避難スペースの設置については、現在、建設中の子ども子育て支援拠点施設を母子（妊婦・乳児）専用の避難所とすることはできないか。

町長のご所見をお聞かせください。

○議長（高橋邦武） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

備蓄品については、県と市町村の共同備蓄計画により備蓄を進めておりますが、ベッドについてはその他の品目に分類されていることから、町が独自に導入を進めているところです。段ボールベッドについては、現在、町の備蓄品導入計画に基づき、大人用ベッドを計画的に備蓄しているところですが、質問にあります赤ちゃん用ベッドについては備蓄しておりません。そのため、令和8年度の備蓄品導入計画に赤ちゃん用段ボールベッドを加え、一次避難所となります北、中央、南の各ふれあい館、福祉避難所である宿泊交流館ワクアスに一定の個数を備蓄してまいりたいと存じます。

次に、子ども子育て支援拠点施設についてですが、現在の一次避難所に妊婦や乳児の専用避難スペースを確保することができますし、仮に一次避難所を現状よりも増やすとした場合、避難所

運営スタッフが分散されることに伴う各般の課題が懸念されることから、現在のところ、子ども子育て支援拠点施設を母子専用の一次避難所として追加することは考えておりません。しかし、一次避難所での対応が困難になるような大規模災害で、年代別に避難が必要になる際には、補助施設として母子専用の避難スペースとして活用してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋邦武） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、7番、長谷川幸子議員の一般質問を終わります。

◇鈴木正洋議員

○議長（高橋邦武） 次に、9番、鈴木正洋議員の一般質問を許可いたします。鈴木正洋議員は、登壇願います。

（9番 鈴木正洋議員 登壇）

○9番（鈴木正洋） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

一つ目の質問は、畑屋ウサギの継承についてです。

畑屋ウサギは、秋田改良種と称される貴重な地域固有の動物です。秋田の地名が冠された動物は、秋田犬、比内地鶏、そして秋田改良種（畑屋ウサギ）の3種のみと言われています。明治中期から続く長い歴史を持つ畑屋ウサギですが、現在、町内での飼育者は僅か2世帯にとどまり、その存続が危ぶまれる状況にあります。

こうした中、昨年5月には歴史民俗資料館に畑屋ウサギの剥製を展示する取組がなされました。この貴重な固有種を守り、次世代へと継承していくためには、現状のボランティア頼みの飼育体制から脱却し、町としても積極的な支援に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

町が生菓の里を目指して生産者組合を立ち上げ、活動を活発化させてきたように、畑屋ウサギについても飼育者組合を設立し、飼育者の育成と支援体制の充実を図るべきと考えます。

組合が取り組むべき課題は多岐にわたりますが、まずは需要の開拓に注力することが重要です。最盛期には年間3,000羽近くが出荷されていたという話もありますが、その後の需要低迷が現在の飼育者減少の一因となっています。時代に合った新たな活用方法を探る必要があります。

ウサギは、食用のほかペット、そのほか医療などの研究分野での活用もあります。近年はコロナ禍を契機に、ペットとしての人気が高まりました。秋田犬のように、その美しさから海外で注目される可能性もあります。観光の面でも、ラベンダーまつりの会場や道の駅などにふれあいコーナーを設けることで、交流の接点をつくることができます。そして、町民の誇りを育む観点か

ら、美郷町の町の動物として畑屋ウサギを制定することを提案いたします。

現在、町のシンボルには、木は赤松、花はラベンダー、鳥は雁、魚はハリザッコ（トミヨ属雄物型）が定められています。ほかの自治体では、町の動物や町の昆虫を制定している例も見られます。選ばれている動物は、カモシカ、ニホンジカ、リス、イルカなど、その地域に縁のある種となっています。

畑屋ウサギは、美郷町にとって誇るべき絶やしてはならない存在です。ふと思い、学習副読本わたしたちの美郷町とふるさと美郷は宝箱を確認してみたところ、畑屋ウサギに関する記述が見当たりませんでした。美郷らしさを誇り、語りたくなるまちを掲げている美郷町であるならば、町の動物として畑屋ウサギを制定し、その価値を広く発信していくべきではないでしょうか。

以上、畑屋ウサギの継承に向けて、町としては今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○議長（高橋邦武） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

畑屋ウサギについてですが、町ではこれまで、畑屋ウサギの振興に取り組む美郷町家兎・家禽飼育組合を支援するとともに、令和元年度まで美郷町家兎・家禽共励会を開催し、優秀な生産者の表彰を行うなど、畑屋ウサギ生産者の生産意欲の醸成や評価向上に取り組んできたところです。しかし、現在は議員ご説明のとおり、残念ながら生産者は僅かとなっております。

こうした現状を踏まえ、町では種の保存という観点で、県内の動物園に飼育等の要請を行いました但実現に至らず、また、飼育者の確保、育成という観点で美郷町畜産振興組合の組合員を対象に生産者を募ったものの、新たな生産者の確保には至っておらない状況となっております。

畑屋ウサギの振興に向けては、まずは町民に知ってもらうことが肝要と考え、これまで美郷フェスタでのふれあいコーナー設置、認定こども園でのふれあい会開催、歴史民俗資料館での剝製展示など、生産者からのご協力の下で、知る機会の創出に努めてきたところです。また、夕方6時の防災行政無線の時報にふるさとの曲を選定したのは、ウサギ追いしから始まるこの曲から、少しでも畑屋ウサギを想起してもらいたい願いも込めております。

町としては、このように、何とか次世代につないでいきたい意識で取組を展開してきているところで、今後もこうした取組を継続しながら興味、関心の掘り起こしを図るとともに、意欲のある方には飼育技術の習得機会の調整などの支援を講じ、畑屋ウサギの継承に資してまいりたいと考えております。

また、町のシンボルについてですが、議員ご紹介のとおり、町の木赤松、町の花ラベンダー、町の鳥雁、町の魚ハリザッコは、平成16年12月から平成17年1月までの間、町民を対象に公募を行い、全630通の応募の中から美郷町の将来像にふさわしいもの、なじみが深いもの、親しまれているもの、美郷町を象徴するものとして選定、平成17年2月8日に制定して既に21年が経過しているところです。

その中に、新たに畑屋ウサギを加えてはというご提案ですが、確かに美郷町を象徴するものという範疇には入りますが、一方で、そもそも食用肉や毛皮を得るために改良された経緯があり、町のシンボルに加えることには様々な意見があるのではないかと思います。加えて、生産者が残念ながら僅かな現状の中で、町のシンボルとしての永続性もあるところです。

そのため、畑屋ウサギについては、町の動物として位置づけるのではなく、あくまで地域名を冠した貴重な家畜として次世代に継承していけるよう意識してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（高橋邦武） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○9番（鈴木正洋） 次の質問は、観光スポットの有料化についてです。

美郷町にはラベンダー園をはじめとする魅力的な観光スポットがあり、町内外から多くの人を集めています。これらは、地域経済の活性化に寄与する重要な資産です。

しかしながら、その多くは無料で開放されています。今後の持続的な運営のため、適正な料金の徴収を検討すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

美郷町ラベンダー園は、現在、入園料や駐車場利用料を徴収しておらず、収入は摘み取り体験などのサービスに限られています。このような状況では、維持管理にかかる費用を十分に賄うことが難しく、将来の事業継続に不安を感じます。

ある県外出身の新聞記者が、秋田県の観光地について、「料金が安過ぎる。提供者に利益が還元されているのか疑問」と指摘していました。ラベンダーに限らず、桜や水芭蕉など、県内にあ
る多くの野外観光スポットが無料で開放されている現状を、もったいない、秋田県民はいいふり
こぎ、おおらかでお人よしとまとめていました。

その記者は、秋田での珍しい事例として、アジサイ寺として知られる男鹿市の雲昌寺を紹介していました。雲昌寺では、入園の日時によって料金が600円から1,400円の間で変動する制度を導入しており、対価を得る仕組みが出来上がっています。

美郷町ラベンダー園でも、ラベンダーまつりの期間中は、土日祝限定で畑エリアのみを対象に

入園料を徴収する、あるいは駐車場料金を徴収するなど、収益を上げる仕組みを導入すべきではないでしょうか。

また、無料で滑走可能な後三年スキー場ですが、ロープトウの運営などには費用がかかっています。町外からの団体に限定して利用料を徴収するなどの工夫があってもよいのではないのでしょうか。

六郷地区の湧太郎や水の休み場では、大量の水をくんで行く利用者も見受けられます。現在は任意のさい銭箱による寄付に頼っていますが、より多くの協力を得るため、デザインや設置場所の工夫、あるいは目安となる金額の表示など、改善の必要があると考えられます。

観光資源の無料開放は、町の魅力を広く発信する上で一定の効果を持ちますが、これらの資源を将来にわたって守り、次世代へつないでいくためには、しっかり稼ぐという視点を持ち、適正な料金徴収の仕組みを導入することが必要と考えます。観光スポットの有料化について、町としてはどのように考えているのか伺いたします。

○議長（高橋邦武） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、議員から例示のあったラベンダー園、後三年スキー場についてですが、町でも過去に有料化を検討しております。

まず、ラベンダー園についてですが、平成20年以前に、歳入増加を意識して検討しましたが、ラベンダー園を柵で取り囲まなければいけないこと、料金を徴収するための新たな人件費が発生するなどのことから、来園者が理解できる範囲での有料化は難しいと結論づけております。そのため、幾らかでも歳入増加に寄与するよう、募金箱を設置して寄付を募るという形で、平成20年度よりラベンダー育成協力金を頂いてきているところです。

また、後三年スキー場については、受益者負担の原則を考慮し、平成20年3月議会定例会において、簡易リフトの有料化を図る美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正を議決いただいております。しかし、その後、リーマン・ショックが発生し、個人消費が落ち込む中で有料化を実施することは、かえって利用者の減少を招き、健康増進やレクリエーション施設としての有効利用が図られないこと、また、当時の利用状況では、使用料徴収に係る経費を賄えず、かえって全体経費が掛かり増しするという判断から、平成20年度から平成22年度までの3年間、使用料を免除してきております。その間、利用者数が横ばいから微減という状況であったため、残念ながら、その時点で今後の利用者増加の見通しを持てず、以前と同様に無料開放し、広く利用してもらっ

たほうが設置目的にかなうとして、平成23年6月議会において改めて簡易リフト使用料無料化を盛り込んだ条例改正を提案し、可決いただき現在に至っているところです。

このたびのご質問を受けて、改めて観光施設の有料化の実現可能性について検討いたしましたが、ラベンダー園については、以前と状況が同様であること、仮に駐車場に課金するとしても、隣接するサッカー場利用者やグラウンドゴルフ利用者と区別がつかないために、それも実現可能性が低いこと、また、後三年スキー場についても、過去の経緯を踏まえつつ町外利用者のみを有料化することは、煩雑さに伴う混乱が懸念されることから難しく、現状では共に実施できる状況にはないと判断しているところです。

町としましては、設置目的を踏まえながら、当面は無料ということで町内外の多くの方に気軽にお越しいただくとともに、産業振興面では、できる限り町内を周遊してもらうことで地域経済の活性化に資するよう、水の休み場を含む関係施設を管理してまいりたいと存じます。

○議長（高橋邦武） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）鈴木正洋議員の再質問を許可いたします。

○9番（鈴木正洋） なかなか現実的に徴収するのが難しいというお答えでしたけれども、完璧な徴収といいますか、ゲートを設置して、入り口、そこを皆さんに通っていただいて、確実にそこで徴収するという考え方ではなくても、できる限りのご協力をお願いするようなやり方を、もうちょっと強化していくやり方でもいいのではないかなと思います。ラベンダー園というのは、畑で栽培もしているわけですから、そちらのほうで売上げが上がっているということも、私は理解しておりますけれども、ただ、それでも決してべらぼうにもうかっているわけではないというのは決算書などを読めば分かることですので、できるだけ、少しでも多く観光スポットを活用して収益を上げていくという考え方は大事なのではないかなと思いますけれども、町長にご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋邦武） 答弁を求めます。町長は自席でお願いします。

○町長（松田知己） ただいまの再質問についてお答えいたします。

料金を頂戴することを否定しているわけではなくて、できる状況にあれば、それは頂戴するのが望ましいと思っています。ただ、議員もご承知のとおり、公共料金は公平で厳密でなければなりませんので、大ざっぱに徴収というわけにはいきません。それは公平性の担保ができないからです。したがって、先ほどの答弁の結果となる次第です。

以上です。

○議長（高橋邦武） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、9 番、鈴木正洋議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高橋邦武） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

3 月 11 日 午前 10 時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前 10 時 37 分）